

平成30年6月定例会 総務委員会（事前）

平成30年6月12日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時21分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「新たな総合計画の策定」について（資料1）
- 地方分権改革「提案募集方式」に関する提案について（資料2）

山本政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

平成30年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり2,570万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄57億9,152万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、「四国の右下」サテライトオフィス映画“みてみるけ”事業でございますが、南部圏域へのサテライトオフィス誘致を加速するため、誘致活動を題材とした映画の現地撮影、情報発信を支援する経費として500万円を計上いたしております。

次に、イ、新規事業、世界農業遺産認定を活用した「にし阿波」活性化事業でございますが、にし阿波の傾斜地農耕システムが世界農業遺産に認定を受けた強みを最大限に生かし、農産物のブランド化や観光誘客など、食・農・観連携による取組を一層推進し、にし阿波の活性化を図るための経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課予算総額としましては、10億5,435万8,000円となっております。

3ページを御覧ください。

広域行政課でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄、①広域交流連携推進費のア、新規事業「遍路道」生き生きプロジェクトでございますが、国史跡指定の遍路道において、風雨や歩行等による侵食から文化財的価値を守るため、クラウドファンディングを活用し、遍路道の保全・保護を実施する経費として70万円を計上いたしております。

補正後の広域行政課予算総額としましては、1億267万2,000円となっております。

4ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

上から4段目、計画調査費の摘要欄、①地域振興推進費のア、新規事業、とくしま「関係人口」創出事業でございますが、総務省のモデル事業を活用いたしまして、徳島が全国に誇る阿波おどりのファンをはじめ、地域課題の解決に意欲のある方が持つ多種多様なスキルを活用いたしまして、地域課題の解決や地域活性化を図る徳島ならではの「関係人口・活用モデル」を構築することにより、とくしま回帰の新たな流れを創出するための経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局予算総額としましては、36億355万4,000円となっております。

続きまして、この際2点御報告申し上げます。

1点目は、新たな総合計画の策定についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

県政の運営指針であります、現行の「新未来『創造』とくしま行動計画」につきましては、今年度をもって計画期間が満了することから、県では、新たな総合計画を策定することとしております。

計画の構成内容については、長期ビジョン、中期プラン、行動計画の三層構造とし、本県を取り巻く環境の変化を捉えるとともに、現状と課題を的確に分析・把握した上で、長期ビジョン及び中期プランでは、本県の目指すべき将来像や戦略を、行動計画では、その実現に向けた4年間の重点施策を具体的に示してまいります。

計画期間は、平成31年度から平成34年度までの4年間とし、平成31年6月の策定を予定しております。

徳島の将来を担う、高校生・大学生をはじめ、広く県民の皆様から御意見、御提言をお伺いするとともに、県議会での御論議を頂きながら、県民の思いを込めた計画となるよう取り組んでまいります。

次に、地方分権改革「提案募集方式」に関する提案についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

地方への権限委譲、規制緩和を拡大する地方分権改革の推進につきましては、当初、国が設置する有識者会議からの勧告に基づき国主導で進められてきましたが、更なる地方分権改革の展開に向け、現場を知る地方公共団体から、提案を募集する方式が平成26年より導入されております。

今年度の本県からの提案といたしまして、資料の2ページから4ページにかけて一覧表でお示ししておりますように7件の提案を内閣府に行い、今後、地方分権の具現化に向け

協議を行ってまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

喜多委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

中山委員

関西広域連合議会における審議の結果等については、この総務委員会で報告する例になっておりますので、私から、前回の報告以降に行われた事項について、概要を申し上げます。

去る3月3日に、大阪市において3月定例会が開催されました。

広域連合長等から、平成30年度関西広域連合一般会計予算の件など計7件の議案が提出され、全て原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは南議員が質問を行い、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実について、政府機関等の地方移転について、文化資源を活用した観光振興についての3点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、若者世代の活躍につながる取組について、関西広域連合における農林水産振興の取組について、女性活躍の推進についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

喜多委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料3）

山本政策創造部長

関連をいたしまして、関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

本年2月議会における御報告後、3月3日から5月24日までの間に計4回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

3月3日、第90回関西広域連合委員会での主要議題となりました、2019年G20サミット首脳会議の開催についてであります。

大阪でのG20サミット開催が決定したことを受けまして、関西広域連合として2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会に参画するとともに、警備、宿泊施設の確保、人員派遣等に関し、協力していくことについて協議がなされております。

次に、10ページを御覧ください。

3月22日、第91回委員会で議題となりました、消費者庁の取組についてであります。

当日は、岡村消費者庁長官が出席され、本県に設置されております消費者行政新未来創造オフィスでの取組をはじめとした平成30年度の消費者庁の取組の紹介及び地方における消費者行政の推進について協力依頼がありました。

次に、19ページを御覧ください。

4月26日、第92回委員会では、関西広域連合広域医療担当委員である本県知事も出席して行われました、関西広域連合で7機目となります鳥取県ドクターヘリの運行開始式について、報告がなされております。

最後に、20ページを御覧ください。

5月24日、第93回委員会では、平成31年度国の予算編成等に対する提案について協議が行われております。

今回、新規提案となります国際観光旅客税の地方への配分及びDMOの財源への充当のほか、ワールドマスターズゲームズ2021関西への支援などにつきまして、国に対し提案を行うことを確認いたしました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

#### 喜多委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡委員

1点だけ、お聞きします。

予算の説明資料2ページ、「四国の右下」サテライトオフィス映画“みてるけ”事業について、もうちょっと詳しく内容を教えていただけますか。

#### 飯田総合政策課政策調査幹

今、「四国の右下」サテライトオフィス映画“みてるけ”事業の内容について、お尋ねがございました。

現在、南部圏域には24社のサテライトオフィスが進出してございます。中でも、美波町におきましては17社が進出したしまして、サテライトオフィス誘致の先進地となっているところでございます。

今回の映画の主人公のモデルとなっております、株式会社あわせ、同町出身の吉田基晴

社長は、美波町のサテライトオフィス誘致の中心的な存在でございまして、優れた調整能力や行動能力によりまして、多数の企業を美波町など県南部へ誘致しております。その吉田社長をモデルとした、実話に基づいたドキュメンタリー仕立ての映画となっております。

県といたしましては、美波町を舞台にサテライトオフィス誘致の創世期を描く、この映画の支援を通じまして、この映画をPRツールといたしまして、全国規模の誘致活動を展開することにより、南部圏域へのサテライトオフィスの誘致を更に加速させるとともに、地方創生の実現へとつなげてまいりたいと考えております。

岡委員

この間、テレビでやっていたやつですか。あの映画に500万円の出資というか、負担をしたということですか。

飯田総合政策課政策調査幹

映画に出資したということではございませんで、この映画を町を挙げて応援しております美波町の取組に対して補助を行うものでございます。

岡委員

例えば、県のサテライトオフィスであったり、そういう地方創生の取組をPRするときには、この映画のワンシーンであったりというものは、使えるようになっているんですね。

飯田総合政策課政策調査幹

具体的に、どういう形で使用させていただくかということについては、これから協議を行うところではございますけれども、仕上がったフィルムでありますとか映像などを素材としまして、南部圏域へのサテライトオフィス誘致のPR活動に使えるように取り組んでまいりたいと考えております。

岡委員

取り組んでまいりたいでなしに、補助金で500万円出しているのだから使わせていただくと、今後、具体的にどう使うという案が今からできているのだったら大したものだと思いますし、映像もきちんと見てないのにそんなことを言われても困りますので、これからも、しっかりと見ていただきたい。

それと、すごくしょうもないことで申し訳ないですけど、名称の“みてるけ”事業とは、何か意味があるんですか。

飯田総合政策課政策調査幹

御質問ありがとうございます。“みてるけ”と申しますのは、県の南部圏域の言葉でございまして、見てみませんかというような趣旨で、キャッチーな意味合いを込めて付けさせていただいております。

## 岡委員

さすがのセンスだと思います。何か違う意味でもあるのかと思ったんですけど、まさか徳島県に41年住んできて、見てみるだけの説明まで頂けるとは思いませんでしたけれども、なかなか珍しい言葉と思います。説明してくださいとは言いませんけど、上手に利用しながら、みんなに興味を持っていただけるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。後のことは、また付託委員会で聞きます。

## 元木委員

“みてるけ”については、私も方言の発信というのは大切だと思っておりますので、こういった映画の事業を通じて、阿波弁の情報発信ということで、是非しっかり取り組んでいただきたい。そしてまた、映画館のニーズというのも最近増えているようにお伺いしておりますので、映画を見る場所というのも御配慮いただけますよう、お願いいたします。

私のほうからは、世界農業遺産認定を活用した「にし阿波」活性化事業に関しまして、県西部の立場で質問をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、にし阿波地域が世界農業遺産に認定されまして、地元の方々も、とりわけ中山間の農業を実際になさっている方々は心強く感じておられる一方で、高齢化というのはどんどん進んでいきますので、これから先どうなっていくのかという不安と、この認定によってどんなメリットがあるのかというのを、よくお伺いするわけでございます。

1,000万円の予算を付けられておりますけれども、具体的にどういったことに取り組みれるか、お伺いをいたします。

## 安西総合政策課政策調査幹

世界農業遺産認定を活用した「にし阿波」活性化事業の具体的内容について、説明をさせていただきます。

にし阿波は、平成30年3月9日に、にし阿波の傾斜地農耕システムが世界農業遺産に認定されまして、食と農の景勝地、観光圏と併せた、日本で唯一のトリプル認定を受けたところであります。全国から注目が集まる、この好機を逃すことなくスピード感をもって、全国に向けて戦略的な情報発信や受入体制の整備を進める必要があります。

世界農業遺産認定を活用した「にし阿波」活性化事業では、戦略的な情報発信としまして、持続可能な山の暮らしや文化に親和性が高い人に対し、最も効果的にアプローチできるメディアを選抜したプレスツアー、地域内の認知度向上や集落の誇りの醸成を図るためのスタディツアー、全国11か所の認定地域が集う「全国G I A H Sの集い i n ぎふ」での情報発信を行うほか、受入体制の整備といたしまして、傾斜地体験スポットの設置や現地までのトータルサポートを行いますワンストップ窓口の設置、戦略品目の増産といたしまして、在来種でありますジャガイモ、ごうしゅいもの秋植えの実証などによりまして、にし阿波の認知度の向上、観光誘客の促進、農業者の所得向上を図り、認定の効果を実感できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 元木委員

ごうしゅいもの秋植え等を具体的に進めていただけるということでございます。今、平たん部のほうから山部に上がって芋を作って、それを6次産業化と加工して販売されている方もいらっしゃいますし、また小規模で販売ルートに乗せずにされておられる方々もおいでます。どちらの方々にとっても、メリットが感じられるような取組を是非進めていただきまして、中山間部で農業をコツコツなさっておられる方々が希望や生きがいを持って、人生100年時代と言われておりますけれども、そういう中で豊かな老後生活を営むことができるような体制を整えていただいて、この農業遺産の認定が名前だけのものにならないように、是非、住民の方々にとっても少しでも誇りとかメリット、利益、そういったものを感じられるものに深化させていただきたいと要望させていただきます。

最後にもう1点、とくしま「関係人口」創出事業につきましても1,000万円ということで、今回、都道府県では中国、四国、九州で唯一の採択ということでございます。この「関係人口」創出事業のモデル地域に選ばれたことによって、どういったことを目指して、何を具体的にやっつけようとしていかれるのかといった点についても確認をさせていただきます。

## 長谷川地方創生推進課長

とくしま「関係人口」創出事業について、御質問いただいております。

移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的に関わる関係人口に着目した事業となっております。

その背景としまして、地方では人口減少や少子高齢化に伴いまして、地域の担い手が不足しておるとい状況がございます。また近年、都市部の若者を中心に地方に関心を寄せ関わりを持ちたいという、中には移住する方もいらっしゃいますけれども、田園回帰の動きが見られるという報告がなされております。こうした方々に関係人口として、都市部に住みながらも地域と継続的につながって地域づくりの担い手になっていただくということが期待されているところでございます。

総務省では、都市部の方々を中心に関係人口として、地域と継続的なつながりを持つための機会やきっかけを提供する自治体を支援するモデル事業を今年度創設されました。今回、美馬市、佐那河内村、美波町と共同の提案が採択されたことを受けまして、今定例会に提案させていただいております。

具体的な事業内容としましては、3市町村から都市部等の方々に向け、そのスキルや知見を生かして、それぞれの地域で応援いただきたい課題を提案の上、参加者を募集します。募集に当たっては、本県と県外の方との最大の接点であります、阿波おどりの連のメンバーとかファンを中心にアプローチをかけていこうとしております。事前に講座等で地域課題を十分に認識いただいた上で、実際に参加者に地域に通ってもらいながら、地域の方々と一緒に課題解決に向けた協働実践活動を実践いただくものでございます。

加えまして、県内の地域と応援していただく方をつなぐネットワークの構築に向けまして、本年3月に、とくしま若者応援サイト「AWAIRO」を開設しております。それを活用しましてマッチング支援機能でありますとか、情報発信機能を追加するとともに、全国各地に点在する阿波おどりの連のメンバーを核としました関係案内所、これは仮称で

ございますけれども、そういったものの構築も検討していくこととしております。

本事業の成果を平成31年度以降、全県下に取り組を広げていき、関係人口の創出につなげてまいりたいと考えております。

#### 元木委員

この事業につきましては新しい概念でございますが、交流人口から定住人口の増につなげるステップアップの概念だろうという認識を持っております。これにつきましては、総務省の事業で、これから全国的にも広がりが出てくる可能性があると思われまます。全国的な動向も見ながら、徳島といえば、やはり阿波おどりということの一つのキーワードとして今回は取り組まれるということでございますけれども、徳島が関係人口を作るきっかけとなるものや人もほかにたくさんございますので、幅広い視点で、この関係人口を増やして、定住人口増につなげていただきますよう要望させていただきます。

#### 喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時45分）